

教育委員会だより

No.121

2018.6.15

教育委員会事務局

☎62-3111

子ども育成課
スポーツ推進室
人権政策課
市民学習支援課
文化交流課

常盤小学校130年目の運動会

6月2日、今年創立130周年を迎えた常盤小学校で、運動会が行われました。6年生を中心に全校で考えた運動会のテーマは、『130年目のつながる「ときWaみんなが「Sun花」運動会』です。130周年を学校だけではなく、常盤地区全体でお祝いし、みんなが参加して地域と共に作り上げたいという子どもたちの願いが込められています。



低学年の表現は、今年度の重点目標『なんでもチャレンジときわつ子』にちなみ、「やってみよう」という曲をメインに、新たに創作したダンスを披露してくれました。一人一人の笑顔が輝き、生き生きと踊る姿に元気をもらいました。また、高学年の組体操は『130年目の常盤小』と題し、常盤小の歴史に感謝と未来への希望を言葉や曲にのせて表現しました。子どもたちの真剣な姿や表情に感動を覚えました。

飯山市スポーツ振興表彰が5月21日に行われました

NPO法人市体育協会と教育委員会では、スポーツ振興等に貢献し、その功績が顕著で他の模範となる者を毎年表彰しています。氏名(年齢・地区)

【功労賞】社会体育関係者で多年にわたりスポーツ振興に貢献した者

■高津 日出夫 様(61・飯山)

飯山市早起き野球連盟において、会長などの要職を26年務め、スポーツ振興に貢献。現在も県や北信地域などで要職を務めている。

【栄光賞】選手として国体・各種全国大会において6位以内に入賞した者

■中村 優斗 様(20・太田)

第91回全日本学生スキー選手権大会 1部男子スペシアルジャンプ優勝

■祖父江 凜 様(17・太田)

第30回全国高等学校選抜スキー大会 女子10kmフリー優勝

女子スプリントフリー優勝

JOCジュニアオリンピックカップ・2018全日本ジュニアスキー選手権大会 女子5kmクラシカル優勝

■岡田 澁樹 様(13・飯山)

JOCジュニアオリンピックカップ・2018全日本小学生選抜スキー選手権大会 男子2.5kmフリー優勝



みんなで応援に行こう！ 第26回飯山市サマージャンプ大会

開催日時 7月7日(土)、8日(日)
(7日はオフィシャルトレーニング、大会は8日)



永年の活動に感謝 平成30年度飯山市青少年育成市民会議会長表彰

飯山市青少年育成市民会議では、青少年の育成に貢献された個人や団体、顕著な善行を行った青少年を表彰しています。6月8日、市役所で表彰式が行われ、個人1名及び1団体に市長から表彰状が贈られました。青少年の健全育成に永年にわたって尽力された功績をたたえ、共に、受賞された皆さまの今後のさらなる活躍をお祈り申し上げます。



前列中央左から 吉谷 幸一郎 様、北町育成会代表 相澤 義徳 様

■吉谷 幸一郎 様
平成8年に飯山南高校に赴任し、廃部となっていた剣道部を復活させるなど、飯山の高校剣道を県下から一目置かれる存在にまで引き上げるとともに、定年退職後も飯山剣道連盟会長を長年務め、剣道を通じて青少年の健全育成に尽力されました。また高校の教員たちが現在、連盟の中心となって活躍するなど、飯山地域の後進の育成にも多大な貢献をされました。

■北町育成会 様
20年間継続して取り組む「しめ縄づくり」では、地元高齢者と共にしめ縄を制作することで、作り方のみならず子どもたちに新しい年を迎える心構えなど「日本のこころ」も伝承。また「いいやま雪まつり」に合わせて実施する雪像作りでは、あえて子どもたちのみで作らせ、大人は見守ることによって、自主性やリーダーとしての自覚を芽生えさせる工夫をするなど、青少年の健全育成に尽力され、多大な貢献をされました。

青森県立五所川原農林高校視察報告

5月18日、岳北地域の市村教育委員会関係者で「青森県立五所川原農林高校」を視察してきました。

五所川原農林高校の最大の特徴は、平成27年度に「国家的に安全管理の評価を得ている農産物」であると認められる「グローバルGAP認証」を全国で初めて高校として取得したこと。

最初は全校生徒から15名の有志を募り準備し、審査も生徒が受け、青森の特産品である「りんご」が認証されました。現在では「米」や「メロン」も認証を受けています。高校では、認証取得が目的ではなく、認証に向かって生徒が主体となって考え進めていくことを教育のひとつとして考えており、生徒も農業に対して大きな関心を持ち、自信をもって高校生活を送っていることが大きな効果だと聞きました。費用等、取り組むためのハードルは高いと思いますが、視察結果を踏まえ、下高井農林高校に話をさせていただく中で、今後の高校再編に向けたあり方について参考にしたと思います。

人権擁護委員会

人権擁護委員を御存じですか？

長野地方務局飯山支局長 中島 光一

皆さんは人権擁護委員を御存じでしょうか。人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちです。皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

人権擁護委員は、飯山市長が人権擁護委員にふさわしい飯山市の候補者(人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について深い理解のある人)を選び、飯山市議会の意見を聞いた上で法務局へ推薦します。そして、法務局で長野県弁護士会及び長野県人権擁護委員連合会に意見を求めて検討した後、法務大臣が委嘱します。全国で1万4千名、飯山市には6名の皆さんが人権擁護委員として活動しています。

人権擁護委員は、市民の人権相談に応じる「あなたの街の相談パートナー」です。相談は無料で、相談内容についての秘密は厳守されます。

人権相談には、さまざまなものがああります。「社会生活」で発生するものは、関係法令の整備により解決に向けた体制が整いつつありますが、「私生活」で発生するものは発見が困難なため、「市民」に最も近いところで活動する人権擁護委員が適任といえます。人権侵害の被害者の救済は、申告などを受けて、救済手続を開始します。

人権擁護委員は、法務局職員と協力して、人権侵害事件の調査、処理に当たります。また、調査の途中で当事者の主張や利害を調整し、事案の円満な解決を図ることも行います。

最後に、「人権とは？」人間が人間らしく生きていく権利で、全ての人が生まれながらにして持っている権利です。

人権は日本国憲法で、全ての国民に保障されています。互いに相手を思いやり、自分の人権も相手の人権も大切に守りながら、共に幸せに暮らせる社会を築いていきましょう。